



あかしの社会福祉

No.92 2016. 10.

編集・発行
社会福祉法人
明石市社会福祉協議会
〒673-0037 明石市真崎 1 丁目 5 番 13 号
市立総合福祉センター内
☎(078)924-9105
http://www.akashi-shakyo.jp

明石市社会福祉協議会

検索

知っていますか？ 明石のまちを良くするしくみ 平成28年度赤い羽根共同募金運動スタート！ (運動期間：平成28年10月1日～平成29年3月31日)



目次

赤い羽根共同募金特集・・・P2～3
新理事・評議員の紹介・・・P5
「高齢者・障害者の総合相談窓口」からのお知らせ・・・P7

総合福祉センターからのお知らせ・・・P4
ボランティアフェスタのお知らせ ほか・・・P6
インフォメーション・・・P8

回																			
覧																			

この広報紙は 配分金の一部を活用しています。★広報紙をご入用の方はお気軽に 明石市社会福祉協議会まで★

赤い羽根共同募金 Q & A



共同募金の目的は？

今年で70年を迎えた共同募金は、区域内（兵庫県）において、公的施策のみでは支えられない地域福祉を推進していくため、**たすけ合いの心をもって、社会福祉分野の民間活動を財政面から支援する**ものです。このようなことから、共同募金は、民間のボランティアによって集められ、地域福祉事業を実施する民間団体に配分するという特徴を持っています。

共同募金は、昭和26年制定の社会福祉事業法（平成12年に「社会福祉法」に改称）で位置づけられた募金活動で、法に基づいて進められています。

募金にはどんな種類があるの？

明石市共同募金委員会が行っている募金活動の種類は次のとおりです。

- | | |
|----------|------------------------------|
| ①戸別募金 | 自治会のご協力により各世帯にお願いする募金 |
| ②法人募金 | 企業や団体等にお願いする募金 |
| ③街頭募金 | 駅前、商店街、イベント会場などで行う募金 |
| ④学校募金 | 児童、生徒の皆さんの自主的な参加をお願いする募金 |
| ⑤バッジ募金など | 事業所、社会福祉施設、官公庁、団体等にお願いする募金など |



集まった募金の流れは？

- ①集まった募金は、明石市共同募金委員会で集計して、全額、兵庫県共同募金会に送ります。
- ②翌年度、兵庫県共同募金会から、災害準備金や県内の福祉施設・団体に配分する金額を差し引いた残りが明石市社会福祉協議会（明石市共同募金委員会）に送金されます。
- ③明石市社会福祉協議会は、これらを財源として、各種事業や団体への助成等を行います。

1世帯あたりの目安の根拠は？

前年度の募金状況、翌年度の配分計画などにより市の目標額を決定します（今年度は23,873,000円、歳末たすけあい募金を含む）。その目標額から自治会加入世帯数などを勘案して、1世帯あたりの目安（目標額）を230円（歳末たすけあい募金は50円）としています。

共同募金は市民のみなさんに強制するものではなく、任意の募金です。

募金の使いみちは？（平成27年度実績） 合計額17,437,010円

明石市内

- 地域の助け合い活動へ（6,243,739円）
市内の各地区社会福祉協議会活動や民生児童委員協議会活動など地域福祉の支援に
- 障がいをお持ちの方のために（1,053,491円）
障がい児・者の社会参加や交流事業などへの支援に
- 高齢の方のために（4,378,970円）
ふれあい訪問事業・ふれあいサロンの運営や車いすの貸し出しなどの福祉活動の支援に
- 子どもたちのために（684,208円）
福祉体験学習や民間保育所の設備・備品の整備費などに
- いざというときのために（746,592円）
市内で災害が発生した場合のボランティアセンターの立上げや、資機材の整備などに

○その他、兵庫県共同募金会による県内福祉施設・団体への備品整備費等（4,330,010円）

※共同募金は広域の運動であるため、兵庫県共同募金会による配分がなされます。



特集

共同募金70年記念 赤い羽根ひょうご運動スローガン

助け合い 広がる つながる“赤い羽根”

今年も赤い羽根共同募金にご理解とご協力をお願いします



©兵庫県共同募金会

赤い羽根共同募金は、今年で70年を迎えました

共同募金運動は、戦後間もない昭和22（1947）年に、「国民たすけあい運動」として始まりました。当初は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する、「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組まれ、平成28（2016）年に創設70年を迎えました。

共同募金のシンボル＝「赤い羽根」を使うようになったのは、第2回の運動からで、「赤い羽根」は、寄付をしたことを表す「共同募金」のシンボルとして、服に付けていただくほか、バッジやポスターのデザインとして幅広く使われています。「赤い羽根」には「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」の意味が込められています。

今年度も10月1日から募金活動を開始し、来年3月末までの半年間、地域のみなさまとともに取り組んでまいります。ご協力、よろしくをお願いします。



赤い羽根データベース「はねっと」

全国の共同募金の使いみちがデータベース化されています。明石市で共同募金がどのような活動に役立てられているかについてもご覧いただくことができます。

はねっと

検索

URL <http://hanett.akaihane.or.jp>

税制上の優遇措置

共同募金会への寄付には税制上の優遇措置があります。

- 個人の寄付 所得税及び住民税に係る寄附金控除の対象となります。
- 法人の寄付 法人税法により「全額損金」となります。

※くわしくは、中央共同募金会ホームページ (<http://www.akaihane.or.jp>) をご参照ください。

○総合福祉センターからのお知らせ○

貸室・体育室のご案内

総合福祉センターは、市民の福祉の向上と、地域福祉活動の増進に寄与するための施設です。館内には、大会議室をはじめとする貸室、多目的体育室などがあります。

申込受付時間 午前9時～午後5時30分（日・祝日・12月29日～1月3日を除く）

開館時間 月曜～土曜 午前9時～午後9時 **日・祝日** 午前9時～午後5時

休館日 12月29日～1月3日（上記以外に臨時に休館する場合があります）

利用できる方（※営利目的では使用できません）

- 無料で利用できる方 市内に住所を有する高齢者・障がい者・ボランティア団体・福祉団体
- 有料で利用できる方 上記以外の方

参加者募集①

いき いき
「にこにこ 粋・生き健康教室」
 ～からだを動かして脳を鍛える～



日時：平成28年10月28日（金）午後1時～午後3時

場所：総合福祉センター多目的体育室

対象者：市内に在住の高齢者（60歳以上）または障がい者（18歳以上）

募集人数：25人

内容：理学療法士による脳を鍛える運動指導（正しいウォーキングの方法ほか）、骨密度測定

参加費：100円（骨密度測定料）

申込み方法：来館または電話にて受付（先着順）

（受付時間 午前9時～午後5時30分、日・祝日除く）

参加者募集②

「にこにこスポーツ交流事業～太極拳～」

日時：平成28年11月25日～平成29年3月31日の金曜日

午後1時30分～午後3時（全9回）

場所：総合福祉センター

対象者：市内在住の高齢者（60歳以上）または障がい者（18歳以上）

募集人数：30人（期間中を通して参加できる方）

内容：太極拳の基本

参加費：無料

申込み方法：来館または電話にて受付（先着順）

（受付時間 午前9時～午後5時30分、日・祝日除く）



【問合せ】

総合福祉センター

明石市貴崎1丁目5-13 ☎918-5660

市社会福祉協議会新役員の紹介

本会役員の任期満了に伴い、7月12日に開催された理事会、評議員会において、理事、監事、評議員がそれぞれ選任され、7月15日の理事会において理事長に和田満理事、副理事長に雲井明善理事、山下孝光理事がそれぞれ再任されました。

任期については、平成28年7月15日から平成30年7月14日までです。

(敬称略)

理 事 (17名)	
代表区分	氏 名
地域代表	朝霧小 堂本 艶子
	大観小 藤井 三郎
	藤江小 岩濱 晴子
	和坂小 安田 政義
	大久保 雲井 明善
	江井島 大西 功二
	魚住東 松原由美子
	二見 井上 嘉子
各種団体代表	山田 信彦
	三ツ石豊美
	坂口 逸子
	志田 健太郎
	山端 凱文
行政	和田 満
	野村 信一
市社協	山下 孝光
	八田 博志

監 事 (3名)	
	加嶋 弘之
	嘉藤 弘之
	松本 茂子

評 議 員 (36名)					
代表区分	氏 名	代表区分	氏 名		
地域代表	松が丘小 木下 和子	施設・団体代表	川本 哲三郎		
	大蔵		石橋 眞須子	藤木 國子	
			板村 昌和	北井 葉子	
	錦城		紺田 博湖	今井 裕二	
	王子小		柴田 知則	安田 敏郎	
	林小		小川 奉文	入山 洋子	
	貴崎小		—————	平手 秀樹	
	花園小		池内 勝	金尾 良信	
	鳥羽小		岡野 繁信	奥野所小夜子	
	沢池小		吉田 周知	岡本 栄美	
	大久保		石井 修	横山 光昭	
	大久保小		飯貝 昭弘	野口 明良	
	高丘		三好 和彦	行政	岸本 和利
			堀田 茂芳		大島 俊和
	山手小		水田 好一		瀧 浩人
	魚住東		西海 薫		河谷 裕正
	魚住		松井 正好		
			馬場 康彦		
二見	伊藤 一頼				
	穂原 衛				

※地域代表の地区表示については、各地区社会福祉協議会の名称となっています。

どうぞよろしくお願ひします。



第9回 あかしボランティアフェスタ

～ふれあいの輪を広げよう!!～ を開催します

いろんなボランティア
体験してみよう!!

ボランティア活動の楽しさや身近さを知ってもらう場として、またボランティア同士の交流・地域との交流の場として、今年も「あかしボランティアフェスタ」を開催します。今年も模擬店や楽しい催し物を企画しています。ぜひ、お越しください!!

開催日時 平成28年11月19日(土) 午前10時～午後3時

開催場所 総合福祉センター

主な内容

- ・ 模擬店 (お好み焼き・焼きそば・カレーライス・フランクフルトなど)
- ・ バザーコーナー ・ ボランティア体験コーナー ・ 喫茶コーナー
- ・ 室内ゲーム体験コーナー ・ 舞台発表 ・ スタンプラリー など

ほかにも
盛りだくさん!!

昨年度の様子



災害ボランティアの登録

災害時に、災害ボランティアセンターの運営や被災者の支援を行うために、個人または団体の災害ボランティアを事前に登録しています。平常時は、災害・防災に関する研修会や情報交換などの交流会を開催しています。資格などは特に必要ありませんので、ぜひご登録ください。



「要援護者見守りSOSネットワーク」 にご協力ください!

携帯電話やスマートフォンのメール機能を活用して、認知症高齢者や障がい者などが徘徊した際に、迅速に発見するための取組みです。ご登録は、以下のQRコードからお願いします。



ボランティアセンターNEWS 第5号を発行しました。

ボランティアに関する情報が満載のボランティアセンターNEWS第5号を発行しました。詳しくは、以下のホームページからご覧ください。

明石 ボランティア

<http://www.actv.zaq.ne.jp/akashi-vo/>



「高齢者・障害者の総合相談窓口」からのお知らせ

熱心な介護が虐待にならないように・・・みんなで防ごう！高齢者虐待

高齢者への虐待が年々増えていますが、している側が虐待だとは気づきにくい盲点があります。介護の大変さから自覚のないままに高齢者に強くあたってしまう危険もあります。まずは、無意識のうちに虐待になっていないかどうか確認しましょう。

以下のようなことは虐待になります！

- 身体的虐待・・・なぐる、ける、拘束するなどの行為で身体的苦痛を与えること。
- 心理的虐待・・・言葉や威圧的な態度で、脅したり侮辱したりして精神的な苦痛を与えること。
- 介護等放棄・・・介護や生活の世話（部屋の掃除や入浴など）を放棄して、放っておくこと。
- 性的虐待・・・本人が嫌がる性的な行為をすること。または強要すること。
- 経済的虐待・・・財産や金銭を本人の合意なしに使用すること。または与えないこと。

あなたの周りにいらっしゃいませんか？

- 顔や手足などがひどく汚れている。
- 不自然な傷やアザがある。
- 家からどなり声や悲鳴などが聞こえる。
- 家族が介護について悩んでいる、疲れている。
- 性的な行為を強要しているようである。
- 高齢者が自分の年金などを必要な分使えていない。
- 日増しにやせてきているように思われる。
- 最近、姿を見ないように思われる。
- 「怖い」「家に帰りたくない」などの言葉が聞かれる。

※チェックがいたら、まず下記の相談窓口へご相談ください。

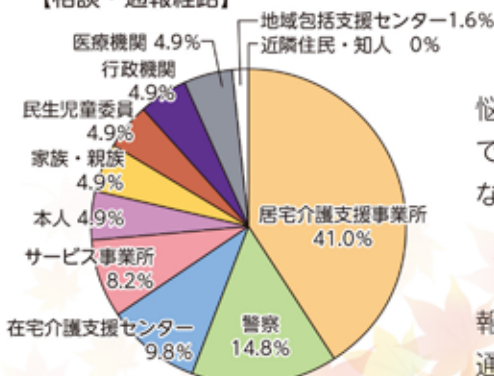


高齢者虐待相談窓口

- 市役所（明石市福祉部高年介護室高年福祉係） ☎918-5166
- 東部地域包括支援センター（明石市社会福祉協議会地域包括支援センター） ☎924-9113
- 西部地域包括支援センター（明石市医師会地域包括支援センター） ☎934-8986

明石市内では、平成27年度61件の高齢者虐待に関する相談・通報がありました。相談・通報者は居宅介護支援事業所、警察、在宅介護支援センターなどからが多く、本人や家族・親族、近隣住民や知人からの相談・通報は全国平均に比べて、少ない傾向があります。

【相談・通報経路】



高齢者が虐待を受けていると思われるでも、通報してよいのか？とお悩みではありませんか？通報は、虐待を受けている高齢者を守るだけでなく、無意識に虐待を行っている人たちに気付きを与えることにつながります。

通報を受けた機関は守秘義務を徹底しています。決して通報者の情報を漏らすことはありません。また、「高齢者虐待防止法」によって通報者は守られているので、ご安心ください。

インフォメーション

熊本地震義援金へのご協力ありがとうございました

4月に発生した熊本地震において、以下のみなさまから多くの義援金（平成28年9月28日現在：1,909,440円）をいただきました。お預かりした義援金は、中央共同募金会を通じて現地に送金いたしました。ご協力、まことにありがとうございました。引き続き、ご協力をお願いいたします。

ご協力いただいたみなさま（順不同、敬称略）

岩本真輝、田中康弘、田中みさ子、戸田恵子、有限会社プラハ、ボランティアはなぞの、新小谷のぞみ会、かもめ卓球クラブ、MIX卓球クラブ、UHK、二見北小学校、明石うたの日コンサート実行委員会、明石市職員退職者会有志、明石市高年クラブ連合会、明石市管工事業協同組合青年部、一般社団法人明石市シルバー人材センター、高丘5丁目南自治会、林校区コミュニティ推進協議会、大蔵地区社会福祉協議会、貴崎小学校地区社会福祉協議会、野々池地区民生児童委員協議会、二見地区民生児童委員協議会、大蔵地区民生児童委員協議会、特定非営利活動法人明石障がい者地域生活ケアネットワーク（135Eネット）、明石市役所各課、明石市社協職員有志ほか匿名多数

【問合せ】 総務係 ☎924-9105



ありがとうございました

（平成28年7月1日～9月20日、順不同）

- 預託** ●金銭（626,000円）：西明石会様、あかねが丘学園陶芸クラブ様、匿名（4名）
 ●物品：イオン明石店様（日用雑貨等）、連合明石地協ユニオン様（タオル）、北日本コンピュータサービス株式会社様（車いす）
- 払出** ●金銭：スペシャルオリンピックス日本兵庫明石プログラム様

※市内の福祉施設等を対象に、8月末まで募集をしていました事業活動等に係る助成金の申請につきまして、総計21件の申し込みを受け付けました。

【問合せ】 総務係 ☎924-9105

後見支援センターからのお知らせ

○法律専門相談……面談（要予約）

弁護士・司法書士の法律職が、面談で成年後見、財産管理、遺言等の権利擁護に関する来所相談に応じます。

- ◆日時：毎週木曜日（第5週は除く）の午後1時30分～午後3時30分（相談時間は45分程度）
 司法書士相談→第1木曜日、弁護士相談→第2～4木曜日
 ※9月より、第3木曜日の司法書士相談は弁護士相談に変更となりました。

○センター職員による相談……電話・来所・訪問

センター職員（専門職）が、成年後見制度などに関する相談に応じます。

- ◆日時：毎週月～金曜日の午前8時55分～午後5時40分（※土日祝及び年末年始はお休みです。）

【問合せ】 後見支援センター ☎924-9151